

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成27年5月20日（水）
午前10時～午前11時43分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 説明員 総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設部長
消防長、教育こども未来部長、行政課長
秘書企画課長、同主査、危機管理課長、同主幹、同主査
税務課長、同主査、長寿介護課長、同主査
商工農政課長、同主査、学校教育課長、同主幹
- 6 事務局出席者 議会事務局長、同主査、同主事

7 議長あいさつ

8 総務部長あいさつ

10 報告事項

(1) 岩倉市プレミアム商品券発行事業及び福祉・子育て支援商品券支給事業について

秘書企画課長及び商工農政課長説明

問 福祉・子育て支援商品券支給事業は、委託という言葉が明確に出ている。岩倉市プレミアム商品券発行事業実施要領には、岩倉市の協力を得て商工会が実施主体となりと表記されているが、表記の仕方の違いなのか。委託契約書はいつ締結されるのか。

答 意味としては、委託する内容は福祉・子育て支援商品券と同じ内容であります。契約は全員協議会が終了した後、速やかに行いたいと思います。

問 店舗について参加登録をすれば、それぞれのコンビニエンスストア（以下「コンビニ」とします。）で使用できるのか。

答 コンビニでも申し込みしていただければ、使用することができます。

問 コンビニは、中小店の専用券になるのか。系列があるということで、大型店舗となるのか。

答 大型店舗は、要領4（5）に示されているように、店舗面積千平米以上の店舗及びそのテナントを含むこととなっています。

問 大型店舗は店の面積というよりも、コンビニでは市内にお金が入るのでなく、大手のコンビニの場合中央に売上金が入る仕組みでないのか。

中小店の専用券 12 枚とするのは、市内の中小業者支援でないのか。

答 コンビニでも全国的なものと小規模の形態もありますので、全国的なコンビニを大型店舗とすることができません。現在、想定されている大型店舗は、ピアゴ八剣店、カーマ 21、冬にオープン予定のアピタ岩倉店を想定しています。

問 つり銭を出さないようだが、買い物する場合は、追い金で考えるのが一番良い方法なのか。

答 そのとおりです。つり銭が出ないので、額面以上のものを買っていただくことであります。

問 商品券の支給は、いつ頃を予定しているのか。

答 子育て世帯への臨時特例給付金は、児童手当の現況届と一緒に行うことで、手間を省くことができます。6 月からの申請時期になりますが、決定行為と商品券の用意は、できておりません。商品券の使用は 9 月からを予定しておりますので、その少し前から発送することを考えております。臨時福祉給付金は、市町村民税の非課税かどうかの確認に時間を要し、6 月以降、前年所得が確定して、世帯外扶養も対象外になることもありますので、申請を始めるのは 7 月後半以降になると思います。申請時期に失することなく給付できるものと考えます。

問 委託契約に関連して、総合体育文化センターが販売所になるが、商工会の人が来て販売するのか。市との協力となっているが指定管理者との契約関係はどうなっているのか。手数料とあるが最終的に商工会の利益は、いくらになるのか。

答 換金場所は総合体育文化センターを考えており、商工会が施設の利用申請をします。商工会の職員と事務費の中で雇用したパートさんが対応します。事務費の額は予算上 550 万円を予定しています。内訳として商品券の印刷代、ポスター、チラシの作成費、封筒代、通信費、換金手数料などを想定しております。商工会の利益はありません。

問 参加登録の案内、登録の方法はどのようなか。

答 6 月 1 日の広報で周知できるように調整をしています。

問 全員協議会の終了後に商工会と契約するようだが、5 月 18 日からの登録が始まるとのこと、広報は 6 月 1 日号で周知されるようである。登録が始まっているということで認識すればよいのか。商工会に内示という話をしているのか。

答 商工会員には、商工会を通じて参加店舗募集の周知がされています。

問 応募されている状況なのか。

答 周知されていますので、順次申し込みがあると思います。

問 岩倉市が協力することであり、契約を結ぶので商工会が窓口になるのか。

答 そのとおりです。

問 商品券について、同じデザインであるのか。

答 そのとおりです。

問 福祉・子育て支援を明示しないのか。どれくらい使用されているか効果面において、確認する必要はないのか。

答 同一にしたのは、デザインを区別することで低所得者と判明される可能性があります。アンケートは未定であります。すべて回収されるかわかりません。集計に関しては、通し番号がありますので、使用状況の集計ができます。

問 通し番号でもって、効果は測定できるのか。

答 そのとおりです。商品券の効果としては、さらなる消費効果があり、アンケートで購入品目、金額の内容になると思います。

問 福祉子育て支援商品券は対象者が一方的にいただくことになるが、金券ショップに持ち込んで換金されることも考えられ本来の趣旨と異なる。そういう場合の対応はどのようなか。

答 全体的に店舗に対する対応はありません。注意喚起は通知の際に行う予定であり、国からも配慮するよう通達がありました。具体的な防止策は、給付される方への通知に委ねるということであります。1月15日までの使用期限が過ぎると紙になるので、金券ショップでもリスクになると思います。

問 1世帯5セットまでと書いてあるが、1万5千セットある中でどのようにチェックするのか。

答 往復はがきが送られる中で商品券の性質上、住民基本台帳をチェックすることはできません。同住所、同氏名の場合は、電話で問い合わせ、2世帯に分離しているところも考えられますので、世帯分離されているならば信じて、2世帯分の対応をします。

(2) デマンド型乗合タクシーについて

協働推進課主幹及び危機管理課長説明

問 毎月ごとの実利用者数の一覧表を用意してほしい。

答 わかりました。

問 障害者30人が登録されている。障害者の利用された実績はあるのか。利用対象となる障害者はどのようなか。

答 障害者の対象は、身体、知的、精神の手帳を持っている人であります。実績として、すべての集計をしております。

問 車椅子を使用する人が乗車できなかった話を聞いた。登録していなかったのか登録できなかったのか把握していないが、どのようか。

答 登録できなかったのではなく、車両に車椅子が乗り込めるスペースのない車両であり、利用できなかったものと思います。

問 実際に利用が難しいのか。

答 同行者がおられ車椅子を積むことができれば、可能と思います。デマンド型乗合タクシーの目的は福祉や介護の有償と振り分けた部分があります。ローステップ、手すりを配慮した車両であります。

問 1日当たりの利用実績が減少している印象がある。午後の利用や団体への働きかけなど利用者増の対応はどのようか。

答 本格運行実施時に利用者全員にご案内をさせていただきました。さくらの家、南部老人憩の家利用者への登録案内、母子手帳の交付時にチラシの配布、民生委員会にお願いして、民生委員による赤ちゃん訪問時でもPRをしています。口コミが一番効果的と思います。

(要望) 実質利用するのは、高齢者の通院での利用が多いが、それ以外の利用について市民から見出していないと思う。利用しにくい観念があるようで、医療機関の帰りなど利用対策を要望する。

問 高齢者運転免許証自主返納者への無料チケット配布について、申請した人に対するものであるのか。

答 そのとおりです。

問 配布は、1回限りであるのか。

答 申請した人に対して、1回限りであります。

問 公共交通でデマンド交通を開始したが、福祉政策の色合いがある。1日当たり40人の目標に向けて、図書館などの公共施設の利用についても健康診査のようにある程度の補助を拡大すべきと思うが、現時点での市の考えはどのようか。

答 先日開催された地域公共交通会議において、運転免許証の自主返納についても了承をいただいております。今年度も特定健康診査の無料配布についても実施する予定であります。公共交通会議でも40人の目標もあり努力するよう話がされました。公共交通であるバス、タクシーの民間事業者から公共交通相互の利用促進の目的についても言われました。安易に利福することは望ましくない意見もありました。同じ地域の公共交通を支える立場であり、公共が設定する値段は民間が太刀打ちできない

値段を設定していることもあり、そういった要望もされました。それ以上に無料のものを提供する考えはありません。会議では40人の目標もあり、費用対効果や乗合率に提供についての意見もありました。今の段階で福祉や公共施設の利用に対する施策を拡充する考えはありません。

問 1日2台で運行しているのか。午後の利用が少ない場合は1台で運行しているのか。

答 1日2台で運行しています。昼間の利用の安定を考えますが、公共施設の利用、イベント開催を昼間に考えていますが、今後も1日2台体制を考えています。午後の利用喚起を考えます。

(3) 岩倉市地域防災計画の修正について

危機管理課長説明

問 主な修正内容について、災害時要援護者のことばが、要介護者及び避難行動要支援者に規定されたことに修正することだが、災害時要援護者の登録が進まない問題があったと思うが、実態と増えなかった対策への状況はどのようなか。

答 PR不足の部分もありますが、情報は秘匿性の高い点もありますので、その情報においてどのように開示するのか不安になると推測します。今回について、新たに対象者となる人に通知し、制度の本旨を伝え、登録を推進します。対象者全員にお知らせして意思確認してから名簿に登載します。現在の災害時要援護者よりも増加すると思います。

問 修正前では、災害時要援護者とは高齢者、障害者などと定義されているが、修正後では要配慮者について定義されていない。要配慮者の定義の整理が必要でないか。

答 要配慮者は、15種類ほど国の定義とされています。要配慮者の中から市でもって支援を要する方として要支援者の範囲を定める作りとなっております。

(4) 岩倉団地内に地域包括支援センター及び介護老人保健施設を主とする施設を整備する計画の変更について

健康福祉部長及び長寿介護課長が説明

問 今後の予定について、岩倉団地内に地域包括支援センターを設置することはよいが、第五児童館に設置することは、子ども子育て支援制度も始まり学童保育の拡大もあり懸念している。江南団地のように空き店舗を使用して小規模デイサービスや介護支援事業所を併設している。岩倉団地内での設置を第五児童館に限定せずほかの場所での設置について市の考えを聞かせてほしい。

答 教育こども未来部と調整して、学童保育は岩倉東小学校の教室を利用する形で移行することで調整させていただいております。子どもたちに負担のないようにしていきたいと思います。空き店舗の使用も検討しましたが、賃料もかかることもあり、第五児童館では賃料が発生しないこともあり、小学校に学童保育をとという考えもあり総合的判断をしました。

問 第五児童館のどこの部分の使用を考えているのか。

答 西側の部屋の使用を考えています。

問 その後の経過について、岩倉団地と協定を結んだことを破棄するわけであり、明確な理由を明記するべきでないか。

答 介護報酬の引き下げ額が大きくなり、老人保健施設や老人福祉施設では介護報酬の大きな減額がありました。岩倉団地内で老人保健施設の事業運営を行うことが難しいと羊蹄会から申出があり、三者での協定が破棄となりました。

問 別の場所は、決まっているのか。

答 老人保健施設の建設は県の承認が必要であります。整備計画は平成26年5月以降に申請して8月に承認を受けております。そのときの候補地として、岩倉団地内及びようてい中央クリニックを記載して申請しています。建設されるならば記載された場所になることを伺っております。

問 学童保育の場所の移行と地域包括支援センターの開設まであと数カ月となる。児童館利用者、自治会への説明に遺漏のないように要望したい。公募についてもどのように進めるのか。

答 説明はきちんとしたいと思います。市内の事業者にも公募していただけるような声掛けをしたいと思っております。

(5) その他

①学校給食センターの国庫補助金の内示について

教育こども未来部長説明

問 財政力指数を理由にして国庫補助金を採択することは、今回が初めてなのか。これまでもあったのか。

答 学校の施設整備の補助金がありましたが、財政力指数で決まることはありませんでした。今まではありませんでした。

問 財政力指数は交付金の算定に関係あると思うが、交付金を得て全体の財政の中から事業を行う上で財政力指数を理由に補助をカットすることは、納得できない。公共施設の整備について、今後も財政力指数を理由に補助金交付の有無が変更される情報はあるのか。

答 ご質問の情報はありません。今までは、財政力指数によるものはない

と思います。国の新年度予算の編成に当たり概算要求が厳しく国の苦渋の判断があったと思います。今後も情報を積極的に収集しながら対応できるところは対応したいと考えます。

今まで財政力指数で決まることは聞いたことはありません。従来では要望が多い場合補助率を下げて交付された形がありましたが、今後は財政力の弱いところに重点的に配分することに危惧しています。今回のみのケースであればよいと思っております。

問 財政力指数を言われたが、学校の耐震化が第一に補助金が交付されたように学校の事業で補助要綱がある中で、食の安全、食育の推進は重きを置く事業で大きなウエイトを占めると思う。補助要綱の中でほかに大きな事業はあるのか。

答 国の優先採択事業には、災害復旧、特別支援学校が述べられておりますが、学校給食センターについては、国の優先順位が低いと判断しています。

② 災害時における応急対策の協力に関する協定書について

危機管理課長説明

質疑なし

(6) 固定資産税・都市計画税の課税誤りについて

税務課長説明

質疑なし

1 1 協議事項

なし

1 2 その他

(1) 議会運営委員会の協議事項について

改選後の議会人事が決まり、議会改革特別委員会が新しくなったことにより、運営の方法について、整理する必要がある。議会運営委員会で協議して全体に諮るものは、諮る考え方でどうか。

議会改革の視察は議会運営委員会で対応したいと思うが問題提起したい。

(2) デマンド型乗合タクシーの利用実績の実利用人員について

総務部長が改めて議員へ周知する旨報告した。